

## 口腔外科からのご案内

【当院では、歯科医療における院内感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。】

- \* 院内感染対策に係わる指針等の策定
- \* 院内感染対策に係わる研修の定期的な受講  
ならびに従業者への定期的な研修の実施
- \* 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、  
患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄、  
滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を  
講じています  
設置装置等：高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）
- \* 当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策  
につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に  
適合しているものとして、地方厚生局長等に  
届け出た保険医療機関です



病院長